

令和7年度
球磨郡公立
多良木病院企業団
医師修学奨学金

医師
奨学生
募集要項



令和7年度

球磨郡公立多良木病院企業団医師修学奨学生募集要項

■ 募集期間 ■

令和6年12月2日（月）～令和7年1月30日（木）

（特典）医師免許取得後、臨床研修開始から15年経過するまでの間に

6年間企業団勤務で全額免除されます。

有望な人材を求めています

当病院では、住民が安心して暮らしていくために地域で頑張っていただく医師を求めています。
地域医療の充実を図り、将来に向けて継続発展させていくことが必要です。

将来、医師として球磨郡公立多良木病院企業団に勤務する意思のある医学生の方々に修学資金を利用
していただくことにより、安心して医学に励んでいただけるようお手伝いします。

1. 貸与資格

以下の条件を、すべて満たす必要があります。

- （1） 人吉球磨管内市町村に3年以上在住する者又はその子
（選考委員会が同等と認める者を含む。）
- （2） 学校教育法に規定する国内の大学医学部（大学院、自治医科大学を除く。）の医学を専攻する学生
- （3） 同種の奨学金の貸与を受けていないこと
（市町村、日本学生支援機構等の一般的な奨学金を除く）

※本奨学金制度は当企業団への就職を保証するものではありません。就職の際は、当企業団所定の選考試験に合格する必要があります。

2. 募集人数

毎年度 1 名以内

※新入学生又は現に医学部に在学する学生

3. 奨学金の種類と貸与額

- (1) 入学資金 100万円／人以内(入学資金のみの貸与は不可)
※入学金は、必要額を上記範囲内で申請書にご記入ください。
- (2) 修学資金 20万円／月・人

4. 貸与期間

1名につき6年間を限度(正規の修学期間)とします。
※ただし、休学、停学、留年等期間は貸与を休止します。

5. 申し込み方法

申し込みに必要な書類は次のとおりです。(様式は、ホームページからダウンロードできます。)

- (1) 医師修学奨学金貸与申請書(様式第1号)
 - (2) 誓約書(様式第2号)
 - (3) 入学手続き完了書類写し又は在学証明書
 - (4) 入学金又は年間学費証明書類写し
 - (5) 本人及び本人と生計を一にする世帯全員の住民票
 - (6) 本人と生計を一にする世帯全員の前年度の所得証明書
- ※(5)(6)は、お住まいの市区町村に交付請求ください。

6. 保証人

申し込みにあって、2名の連帯保証人が必要となります。
※奨学生の計画的な返還の指導及び滞納時の代理返還を誓約する独立の生計を営む成年者
※うち1名は、申請人の保護者可

7. 貸与の決定

企業団条例に規定する選考委員会において選考(書類審査及び面接)し、企業長が決定します。

※面接日(予定) 令和6年2月14日(金)の指定する時間

(面接方法等については、別途通知します。)

※貸与決定通知を受領後、直ちに振込先口座届(様式第4号)を期限内にご提出ください。
※指定された振込先口座に奨学金を(入学金を含む。)送金いたします。

8. 貸与決定後の手続き等

貸与決定後、在学等の確認のため毎年度現況届を提出していただきます。また、各種事項に該当した場合の手続きに関しては「**奨学金のしおり**」をご覧ください。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 貸与の休止 | (2) 貸与の中止 |
| (3) 返還の猶予 | (4) 返還の免除 |
| (5) 奨学金返還 | (6) 変更届等 |

9. その他

在学期間から医師従事期間を通して、定期的に当企業団と修学生の情報交換等を目的として交流会等を計画いたします。

10. お問い合わせ先

奨学金に関するどんな内容でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。
電話、FAX、メールなどご利用ください。

○受付時間 電話受付は、平日(月～金)の午前8時30分から午後5時15分まで

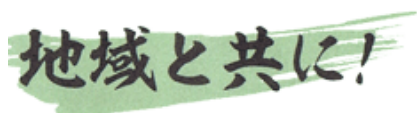
○連絡先 〒868-0598

熊本県球磨郡多良木町大字多良木4210番地

球磨郡公立多良木病院企業団 総務課奨学金担当

電話 (0966)42-2560 FAX (0966)42-6788

HP: <https://www.taragihp.jp/> E-mail info@taragihp.jp



球磨郡公立多良木病院
TARAGI MUNICIPAL HOSPITAL